

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行 一般社団法人
兵庫県知的障害者施設協会
〒651-0062
神戸市中央区坂口通 2 丁目 1-1
兵庫県福祉センター 5 階 502 号室
TEL (078) 862-6026
FAX (078) 862-6082
E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp
発行責任者 蓬 莱 和 裕
印 刷 所 交友印刷株式会社

温 故 知 新

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会
会長 蓬莱 和裕



年度末を迎えようとしているこの時期、「何を言っているんだ」とお叱りを受けるかもしれません、会員の皆さんには、平成 24 年辰年を、どこで、どのようにお迎えになったのでしょうか。お正月の風景も、私の子供の頃に比べると、大きく様変わりをしました。まず驚きは、何と言っても正月元旦から営業しているお店があるということです。近くのスーパーが正月 2 日から営業すると聞いて「へー時代も変わったものだ」と家族の話題に上ったのが昨日のように思い出されますが、今では当たり前のことになっています。正月と言えば「家族団らん」。しかし、普段の団らんと違って、団らんの中にもどことなく緊張感がありました。父親の普段と違う服装や立ち振る舞いに威厳を感じ、母親には、父親の威厳に対し優しさを感じたものです。正月だけ、子供にも許された日本酒の何とも言えない香りと味を思い出します。元旦ではなかったのですが、2日に近くのスーパーに買い物に行き、いつもと同じ姿と口調で「いらっしゃいませ」とあいさつをされたとき、「この人たちには家族があり、正月もあるだろうに」と思うと同時に、「お前が買い物に来るからだろう」と自問自答し苦笑いしました。

昨年は、誰もが予測しなかった東日本大震災に見舞われ、津波と原発事故による放射能被害は、今も東北地方だけでなく日本全国に大きな影響を与えています。「絆」が昨年、話題の一文字に選ばれました。震災時において、食料や日用品、電気、住宅といった物のありがたさもさることながら、震災を通して「人」と「人」のつながりの大切さを、多くの日本人が感じ「絆」となったのでしょう。阪神淡路大震災でも同じことが言されました。正月も返上して働くなければならない市場主義に対し、「昔みたいに正月ぐらいみんなで休もうよ」と言いたいものです。

「温故知新」。以前、あいさつの中で、このことわざをよく引用される施設長がおられました。「故きを温ねて新しきを知らば以て師と為すべし」という論語の一節です。「昔のことをよく知りそこから新しい知識や道理を得る」ということです。今更、皆さんに説明するまでもないことですが。

私は、今、このことわざの意味を実感しています。例えば車です。私は、車が大好きです。運転歴はほぼ 40 年です。私と同年配の方はお分かりだと思いますが、冬季に車を発進させることは、一種の儀式のようなものでした。霜が降りた寒い朝は、神様に祈る気持ちで、キーを回したものです。エンジンがかかった時の安堵と嬉しさは言うまでもありません。当時の車には、一台一台に癖があり、チョークの引き方、アクセルの踏み具合等、運転手一人一人が職人でした。オートチョークの車が出たときは感動ものでした。ところが、今の車はどうでしょう。誰が乗ってもセル一発でエンジンは快調に回ります。暑さ寒さも関係ありません。昨年購入した車には「水温計」がありません。ディーラーに聞くと「だいぶ以前からですよ」と不思議そうな顔をされました。ブルーの寒そうなランプが消えることでエンジンの温まり具合がわかるシステムに

は、今も違和感とオーバーヒートの不安が付きまといます。水温計の針の位置を見ながら、スピードをコントロールしたり、エアコンのスイッチを切ったりした頃を懐かしく思うのは私だけではないと思います。ところが、今のはオーバーヒートがわからない人もいます。車は、ガソリンさえ入れておけば走ると思ってる人も少なくありません。エンジンはどうして回るのか、車はなぜ走るのか、その原理が分からぬ人が多くいます。ガソリンエンジンとディーゼルエンジンとの区別もつかない。

ノーマライゼーションやQOLは、私たち障害者を支援する者としては、基本理念です。自己選択、自己実現、地域移行、グループホーム、ケアホーム等々、新しい言葉がどんどん出てきました。少しでも、障害者福祉を勉強した人は、日常会話として普通にこれらの言葉を使ったり、文章に書いたりします。「ノーマライゼーションの定義は」と質問してもきちんと答えることができます。ところが、「具体的に」と質問すると、詰まってしまいます。「地域移行・地域生活」についても、具体的なイメージができる人が少なくありません。この現象が、先にも述べた車の操作と重なって見えて仕方がありません。「措置から利用契約へ」、「ADLからQOLへ」「訓練指導から支援へ」等、その時代の中を生きてきた者と、完成版だけを手に入れる者。前者はその難しさを知っているがために、車の性能を十分引き出す前にブレーキを踏むかのごとく、新しい流れに対し足踏みをします。後者は、自動車の操作と同じくトラブルの予防と発生したトラブルの解決の手だてが分からず、新しい動きの中で足踏みをしてしまいます。

温故知新。先人は「故きを教え、新しきを知り」、新人は「故を学び、新しきを知る」。兵庫県知的障害者施設協会は昨年、法人化を果たし新しい一歩を踏み出しました。そして、今年は「兵庫県精神薄弱者施設連盟」から50周年を迎えます。また、平成24年3月31日をもって、旧体系は終焉を迎えます。新年度は激動の障害者福祉第2幕の幕開けです。気負わず、焦らず、張り合はず、みんなで新しいものを創造していくたら幸いです。

兵庫県相談支援従事者ブラッシュアップ研修を受けて

社会福祉法人ゆたか会
地域生活支援事業所「はんど」

益田 毅

今年の1月14日に兵庫県主催で「兵庫県相談支援従事者ブラッシュアップ研修」が開催され、厚生労働省の逕塚 昭彦相談支援専門官の「相談支援制度の拡充と虐待防止法の施行」という内容の講義のあと、質疑応答形式でパネルディスカッションが行われました。

障害者自立支援法の見直しにおいて平成24年4月1日から施行される「相談支援の充実」で、相談支援事業のあり方が大きく変わっていくことに重点を置いて研修が進められ、講義を聞いて、その中身がほんやりとではあるが少し見えてきたように思います。



最も大きく変わるのが、計画相談支援・障害児支援のあり方で、サービス等利用計画作成の対象を「障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者」「障害福祉サービスを利用するすべての障害児」としたことです。

ただ、対象拡大にあたっては相談支援の提供体制の整備が必要となるため、平成24年度から段階的に拡大し、26年度までにすべての対象者に実施するということも示されています。また、新規利用者、現行のサービス利用計画作成費の支

給対象者に加え、施設入所者を優先していくことも示されており、入所施設に外部の目が入ることがその狙いになっているわけあります。当然のことながら、そのあとには入所施設以外のサービスの利用者についても同様のことが待っているわけで、すべてのサービス提供事業者には自ずと外部からの目が入るかたちに変わっていくということを認識しておく必要があります。このことを踏まえたうえで、サービス提供事業者がこのような状況についてどう考えるかによって、相談支援事業の行方（あり方）を大きく左右することになるのではないかという気がいたします。

極端な言い方をすると、本来、サービス提供事業所との中立性の確保やサービス提供事業者と異なる視点での検討を保証するためには、外部の相談支援事業所に計画作成を依頼する方が望ましいことは間違いないことですが、自法人のサービス提供事業所の利用者の計画を作成するために、法人内で新たに相談支援事業所を立ち上げることも考えられないわけではないということです。ただ、そこでは「制度的には相談支援は相談支援であって、施設とは関係がないということ」と「施設の利用者だけを対象とした相談支援事業所というものはないということ」との認識を持つことと、指定を取るということについては、当然、応諾義務も発生するのだということを理解しておく必要があると思われます。

いずれにしても、これから先、利用者主体の支援を行うために、相談支援事業所が中立・公平性を保てるようなシステムを構築していくこと、また、相談支援専門員とサービス管理責任者が利用者を中心に置いた連携を図ができるようになるために、行政、相談支援事業所、サービス提供事業所を含むさまざまな関係者・関係機関が一緒になって、地域の相談支援体制について検討することが必要になってくるのではないかと感じました。

後半では、障害者虐待防止法について話があり、障害者虐待とは「①養護者による虐待、②障害者福祉施設従事者による虐待、③使用者による虐待をいう」とされているが、根本には何人も障害者を虐待してはならないことがあるということでした。また、障害者施設従事者については、いわゆる入所や通所施設の職員だけではなく、地域活動支援センターや居宅介護事業所、相談支援事業所等の従事者も含む大きな範疇で捉えていくという説明がありました。来年度 10 月の法の施行に向けて、福祉サービスを実施しているすべての事業所やその関係者が、障害者の虐待防止に関してより高い意識をもって取り組むことが必要であると理解できました。

研修全体を通して、法律が変わるからこうしなければいけないという考え方ではなく、法律がどうであろうと本人主体の支援を行っていくことに変わりはないのであり、そのことを常に念頭に置いて支援に携わっていくことが、障害当事者の権利擁護に繋がっていくものであると再認識できた研修であったと思います。

新しい時代の発達支援に向けて

～第 9 回全国知的障害児発達支援施設運営協議会 兵庫大会を終えて～

姫路市立つくし児童園 園長
児童通園部会長 森 知子

児童福祉法の改正により、平成 24 年度 4 月から障害児支援は大きな改革の時期を迎え、新たな発達支援に向けて一歩を踏み出します。障害があっても「こども」として育み、身近な地域での育ちを支援するという理念のもとでの制度改正は、障害を持つこどもに対する発達支援だけでなく、すべての子どもの健やかな育ちの保障へと転換することを求められているといえます。

平成 23 年 11 月 10 日・11 日に ANA クラウンプラザホテル神戸で開催された「全国知的障害児発達支援



施設運営協議会「兵庫大会」では、間近に迫った制度改革への関心の高さもあり、全国から 391 名というかつてない多くの参加をいただきました。

「こども達のよりよい育ちに向けて～地域での育ちと子育てへの支援を考える～」というテーマで、これから障害児支援のあり方について熱心な議論が展開され、盛り上がりを見せた大会となりました。

全体会では、厚労省・障害児支援専門官 光真坊 浩史氏からの行政説明と、姫路市総合福祉通園センター所長 宮田 広善氏による講演の中で、法改正の理念と今後の障害児支援の方向性を示していただきました。また、神戸大学大学院教授 高田 哲氏による講演では、神戸市での発達障害児と家族への支援の実践から、これから家族支援・地域支援について提言をいただきました。

2日目の児童入所施設・児童通園・児童デイサービスに分かれた分科会では、法改正後の課題について、実践報告やロールプレイを交えたシンポジウムを行い、討議を深めました。

大きな改革の時期に兵庫県で全国大会を開催するという重責を担いましたが、兵庫県から全国に向けて今後の発達支援のあり方について発信できたことは、大会の大きな成果であったと言えます。制度改革には大きな混乱が伴いますが、その理念を理解した上で、それぞれの地域で制度を生かすための基盤づくりをし、施設自らが変わろうと努力していくことが、血の通ったより良い制度にしていくために不可欠であると考えます。

これから児童施設は、身近な地域での育ちを支援するために、障害種別が一元化されます。入所施設においては在所延長が廃止され、積極的な地域移行・自立支援を計画的に進める中で、成人期に向けて年齢にふさわしい支援を受けながら、スムーズな地域移行を目指していく必要があります。また、小規模化による少人数での家庭に近い環境での養育、社会的養護をきめ細やかに保障することや、ショートステイ等の家族支援機能の拡充が求められます。

通園施設は児童発達支援センター（児童発達支援事業）へと移行し、施設内での支援のみならず、日常生活の場で専門的な支援を受けられるように「保育所等訪問支援事業」や放課後の居場所づくりとしての「放課後等デイサービス」が創設されます。支援する側が地域に出向いてサポートする体制を構築し、より良い環境の中での育ちを保障する地域支援、育てにくさを持つこどもを抱えた家族全体への支援などを行う療育拠点としての役割を担うことになります。

発達障害の増加に加え、育児不安や児童虐待の増加など、支援の必要なこどもが増えている今日、児童施設は障害があるこどものみならず、障害のないこどもも含めたすべてのこどもへの発達支援の拠点となることが求められています。そのためには、一般のこども施策の中に障害を持つこどもの支援をしっかりと位置付けていく必要がありますが、「子ども・子育て新システム」の中では、障害児支援の検討が十分になされているとは言い難い現状があります。障害を持つこどもたちの支援が、こども施策と障害者施策の双方から置き去りにされることのないよう、今後も制度改革の行方を見守り、地域のシステム作りに積極的に参画する中で、声を上げ行動していかなければならぬと感じます。

今回の大会が、参加された皆様の今後の活動の糧となり、こども達の未来につながることを祈念し、大会終了の報告とさせていただきます。



兵庫県知協 創立 50 周年の 3 つの企画

わが兵庫県知的障害者施設協会は、本年 7 月 12 日に創立満 50 年を迎えます。昭和 37 年という日本が高度経済成長期に差し掛かって、夢と希望に膨らんだよき昭和を過ごした時期から今日まで、昭和で 27 年、平成で 23 年もの半世紀を歩んだことになります。この間、国内外の政治経済の状況と社会の変化により福祉制度も大きく変わり、会員施設の事業内容も児童・成人を対象に、入所・通園を含め、更には地域への事業展開へと拡大した多角的なものになって参りました。県知協も知的障害児を支援する 10 余りだった会員数が 200 近くに達するまでになり、兵庫県を初めとする行政や他の関係福祉団体と連携しつつ県知協自体の事務量も次第に増えて、4 年前の 1 月に事務局を独立させ、また昨年 1 月には現在の兵庫県福祉センター内に引っ越し、同年秋、念願の一般社団法人格の取得に漕ぎ着けました。

この 50 年の足跡を記念するため、平成 24 年度中に企画している 3 事業についてご案内いたします。

企画 1

6.10(日)～12(火) 日韓障害者施設交流セミナー

関空発大韓航空にて仁川へ。

1 日目は、現地ホテルにてイム テソン 氏の福祉講演。

2 日目は、仁川広域市にある福祉施設を入所系（エリム園）と通所系（ピピヨン障害者福祉館）の 2 グループに分かれて見学。水原華城見学と免税店での買物。
3 日目は、ソウル市内視察。ショッピング後、仁川空港より帰国。

韓国の福祉事情を学び、文化と風物に触れる
2 泊 3 日の小研修、ふるってご参加を！



募集定員：40 名

参加費用：78,000 円

申込締切：3 月末日

企画 2

7.24(火) 記念式典・講演会・パーティー

会場：神戸メリケンパークオリエンタルホテル



時間：午後 1 時 30 分～7 時（2 回の休憩をはさんで）

第1部 記念式典

- ・主催者挨拶と祝辞、県知協 50 年の経過報告
- ・感謝状と記念品の贈呈

第2部 記念講演会

- ・大橋 謙策氏（日本社会事業大学特任教授）講演

第3部 記念パーティー

- ・乾杯と懇談

※ 5 月下旬から 6 月上旬に開催案内を各方面に
発送する予定ですが、日程にお加えいただけ
れば幸いです。

企画 3

H25. 3. 31(日)まで

兵庫県知協 50 年記念誌発行

昭和 57 年に「20 年記念誌」を発行して以来の記念誌編纂になりますが、今後約 1 年をかけて年表や内容を含めて体裁を整え、50 年の足跡がたどれるようなものをまとめ上げたいと考えています。歴代会長経験者によるこれまでの歩みと将来展望についての座談会のほか、若手を交えた県知協のこれからについての意見交換、また日韓交流セミナー報告や記念式典・講演等の記事を盛り込む予定です。会員施設・事業所と法人についての情報や資料のページも掲載したいので、ご協力をお願い致します。

兵庫県知協が念願の法人格を取得！

間もなく協会創立 50 周年を迎えるとしている節目の時期ですが、兵庫県知協は昨平成 23 年 9 月 7 日に、ここ数年来の懸案でありました一般社団法人格をようやく取得し、11 月 29 日の臨時総会において皆様のご承認を受け、従来の任意団体から法人組織への移行を果たしました。折しも障害者自立支援法による新体系事業にすべてが切り替わる時期にも当たり、新たな事業展開の歩みを積み上げていきたいと願っております。会員枠も拡大し、皆様への情報伝達を密にして一層の便宜を図って参りますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

予告コーナー

1. 平成 24 年度 兵庫県知協総会

平成 24 年 5 月 17 日 (木) 13:30 ~
兵庫県福祉センター (1F 多目的ホール)
※ 開催案内と出欠票 (委任状) は、3 月
上旬に送付、同月 26 日締め切りを予定
※ また、総会資料は、ゴールデンウイー
ク明けにはお手元にお届けします。



2. 第 6 回兵庫県のじぎくスポーツ大会

(第 21 回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会)

- 平成 24 年 5 月 19 日 (土)
水泳と卓球
- 同年 5 月 26 日 (土)
陸上、サッカー、フライングディスク、
ソフトボール、フットベースボール
- 同年 5 月 27 日 (日)
バレーボール、バスケットボール、
ボウリング

※ 会場は、三木防災公園陸上競技場を主に、
三木市、神戸市、明石市の競技施設を予定
※ 知的の部エントリー締切は、3 月 9 日必着





神戸地区職員部会 東 慶一

◎神戸地区職員部会の活動概要

神戸市知的障害者施設連盟（以下、市知連）職員部会の部会活動の軸は、現場職員の研修、施設の垣根を越えた職員交流、障害者スポーツの振興という 3 本の柱を基本にしてきました。

これを象徴とする職員研修会で、ここ数年定番メニューとして開催しているものに看護師研修会と栄養士研修会があります。内容としては施設見学もしくは講義研修を一時間と職員間の情報交換会を一時間の二本立てをワンパッケージにして組み立てることが多いです。

それというのも、施設で働く看護師の皆さん、栄養士の皆さんのが研修会を企画する上で要望されたことは、新しい情報の獲得や知識の幅を広げるための勉強会がしたい。他施設の実際の現場の状況を直接見聞きしたい。そして、施設の垣根を越えた専門職としての横の繋がりが得られる場をしたい。という三つのポイントがあったからです。

このハードルをクリアするには施設見学と情報交換会を合体させた企画が有効でした。

はじめに、施設見学において留意していることは、見学をお願いする施設には依頼する際に「これと、これと、この事について説明して下さい。」「〇〇室、〇〇を実践しているところを見せて下さい。」「案内役はその現場の職員さんにお願いします。」と最初から見たいポイントを明確に伝えてこの研修会の趣旨を理解してもらうことです。そしてこのことは参加者にとっても実際の現場を見て触れて、その場で質問して返答してもらえることは大変為になります。これまで、看護師研修では薬セットを準備する過程や薬品庫を見せて頂いたり、栄養士研修では試食を用意して頂いたり、厨房も見せて頂きました。また、現場のきりっとした雰囲気を直接肌で感じることや、何気なく壁に貼られた紙の注意書きの工夫に「こんな風だと分かりやすいよね。」と気付くことがあったり、設備にしても「そんな風に使っているんだ。」と使い様の違いに感心させられることもあり、自施設に持ち帰って実践できるような、目からうろこの体験を得られることが多いからです。

つぎに、情報交換会のあり方に留意しているところは、話し合われる内容については事務局側の明らかな誘導にならない様に配慮している点です。事務局から予めテーマを準備することはありますが、これにとらわれず、内容については参加者のフリートークを基本としています。この場では知識の共有として持ち寄った情報を発表する場面、困っている事柄を投げかけて相談したり助言を受ける場面、一つの事例を皆で検討する場面等が繰り広げられています。そして、この場は自由度の高い情報交換をしながら同時に交流を図る場としても機能しています。

最後に研修の企画や進行について留意していることは、事務局側からのコメントとしては無責任と取られるかも知れませんが、会の枠組みとしての段取りをすることの他はかなり手放し状態でゆだねるという点です。このため自発的に進行して下さる研修会となっています。この流れは立ち上げ当初から培われていました。というのも、元々が職員部会の主導で作った研修会という形ではなく、職員部会が携わる以前から自発的に情報交換や相互的に相談の集まりをしていた有志の自立した活動があり、現場の看護師施設職員の要望に応えて職員部会活動はこれに協力するというスタンスで始まったのです。

数年に亘り工夫を重ねたことで、看護師研修会の定期開催が定着しましたので、職員配置の上では同様に少数である栄養士の皆さんも呼び掛けると賛同の声が上がり、栄養士研修会も栄養士の皆さんのが自主運営する活動に職員部会がお手伝いするという同様のスタンスで開催されるようになりました。

専門職として看護師も栄養士も施設内の配置数が一人である場合が殆どである役職です。現場の職員が自らの研鑽のために始めた自発的な活動であるこの機会を利用して、自施設利用者へのケアのスキルアップの場として発展していただきたいと思っています。


阪丹但地区の報告
Report!

阪丹但地区 職員代表 たんば園 白井 史典

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年が過ぎ、被害を受けられた皆様の復興に向け、阪丹但地区も兵庫県知的障害者施設協会と連携を図り、微力ながら今後も協力をさせていただきたく思っております。

平成23年度は昨年度と同様に「潜在的有資格者等養成事業（キャリアアップ研修事業）」、「複数事業所連携事業」の補助金事業を活用し、様々な研修会を開催致しました。

内容に関しましては、「人事・労務管理」、「発達障がい」、「てんかん」、「施設職員のストレスマネジメント」、「感染症」、「新会計」、「人材採用関係」、「衛生管理・食中毒」、「自閉症」と多種多様な研修会を開催することができ、多くの方々にご参加をいただきました。

また、今年度は交流を踏まえた一泊研修会として滋賀県にて先駆的に事業展開されている【社会福祉法人オープンスペースれがーと】と【社会福祉法人 美輪湖の家 マノーナファーム】の施設見学を行いました。

1日目に見学した【オープンスペースれがーと】では全国初の公的な支援による「24時間対応型総合福祉サービス事業モデル」の第1号事業所に指定され、利用者の様々なニーズに合わせたサービス提供に深く感銘を受けました。また、昼食は【オープンスペースれがーと】内にある【ダイニングがむしゃら】にてカレーバイキングをいただきました。地域の社会福祉サービスの一環として展開されており、障害者の雇用を通じ地域交流の場としておられました。

2日目は【マノーナファーム】の見学を行い、知的障害者を主役に無農薬で安全な野菜の水耕栽培をされており、作業工賃だけでなく農業を通して働く喜びを提供されていることが印象的でした。

また、1日目の夜の部では「オープンスペースれがーとの取組」として、社会福祉法人 オープンスペースれがーと 副理事長・施設部門管理者 牛谷 正人氏にご講義をいただきました。施設見学を終えてグループディスカッションを行い、そこで出た質問等を牛谷氏に分かりやすくご説明いただき、参加者にとって有意義な時間となりました。また、その後の親睦会では牛田氏にもご参加いただき、普段はなかなか行うことができない他施設間同士の情報交換の場となりました。今後もこの様な一泊研修会を開催できればと思っております。

平成24年度も、たくさんの方々にご参加頂ける研修会を計画したいと考えております。


播淡地区の報告
Report!

播淡地区職員代表者会研究委員会

委員長 尾崎 勇一（あかりの家）

◎播淡地区施設長・職員合同一泊研修を企画して

播淡地区の研究委員会委員長という立場で、8月の播淡地区施設長・職員代表一泊研修会を企画することになりました。

研修内容については、出来るだけ自分たちで作り上げる研修会を意識し初日午後2コマ、2日目午前2コマの計4コマを、委員の意見を集約しながら企画しました。

1コマ目は、希望の多かった「発達障害」に関する講義を、揖保川病院の副院長である中井 祥博先生にお願いし、発達障害の基礎知識を得ながら課題の解決への手がかりが学べた話でした。

2コマ目は、混迷する今の時代に、播淡の施設（長）は何を考え何を大切にしながら施設運営・経営をし

ているのか、「わが施設を語る」と題して、播淡の 5 施設長より、施設の特徴や施設長としての思いを熱く語ついていただきました。近隣の施設のことを知るということが狙いの一つにあり、また、同じテーマで播淡地区の施設長から集めたアンケート結果の報告もあって、来年度に繋げてもらいたいとの「思い」を前面に出した研修はとても好評でした。

3 コマ目は、昨年度評判が良かった予防医学研究所所長の朝川 兼行先生に引き続いてメンタルヘルス関係の話を楽しくしていただきました。

4 コマ目では、自閉症支援に実績ある播淡 3 施設から、それぞれ違った角度からの実践報告をいただきました。3 施設から多様な支援の話が聞け、研修参加者からも施設での困難ケースへの支援の手がかりが掴めた、取り組みのきっかけが掴めそうと好評でした。

参加者からの活発な質問もあり、充実した研修会が行えたのではと思います。

研究委員会で研修を企画しましたが、少ない回数、少ない時間でより中身の充実した委員会が行えるように意図しました。なぜなら施設を離れ委員会に出席するということは、それだけ所属施設にとっては負担となります。私たちの施設では「現場第一主義」が唱えられていますが、その意味で、貴重な時間を割いて委員会を運営しているという事を常に意識しなければならないと考えました。委員会を効率よく開催できるよう、形式的な内容については委員長と副委員長とであらかじめ決めておき、当日は確認だけで済ませ、研修の中身について検討することに重きを置くようにしました。検討課題などについては事前事後のメールでのやり取りで意見収集などを心がけその回数を減らす努力をしました。

また例年、一泊研修会では、司会者以外の委員会メンバーは裏方に回ることが多かったのですが、100 名近くの前で話す機会を経験する少ないチャンスと考え、なるべく委員の方が多く前に出る機会を作るよう意識して、役割も細かく分担しました。

今年度、委員会メンバーの半数が 1 年目の方でしたが、担当理事の施設長を含め、委員会メンバー全体で研修会に参加することで、研修への思い入れや、研修に向けての団結力が強まったように思います。

平成 24 年 賀詞交換会を終えて

平成 24 年 1 月 25 日（水）、「知的障害児（者）と重症心身障害児（者）のいのちと暮らしを守る会」参加 7 団体の共同主催による新年恒例の賀詞交換会が、今年は初めて神戸メリケンパークオリエンタルホテルを会場に開催されました。日頃より親しくお付き合いしている施設と福祉団体の職員と家族、それに来賓と講師を含めた合計 208 名に上る参加者が、この年の互いの活躍と協力を誓い、コース料理をいただきながら情報を交し合いました。基調講演を、3 年越しでお願いしてようやく実現した「兵庫県立 人と自然の博物館」の副館長である中瀬 勲先生にお願いし、国内外の景観映像を使ったユニバーサルデザインの考え方と試行の取り組みのお話は、聴衆に新たな視点を気づかせ、とても興味深いものでした。場内の各テーブルでは参加者の笑顔がはじけ、会食を共にするという目的も十分に果たせたようです。



《日誌抄》

6	2日 第1回役員会 6~7日 全国施設長会 9日 スポーツ運営協議会 16日 第4回正・副会長会	神戸市 兵庫県福祉センター 東京都 東京国際フォーラム 神戸市 玉津スポーツ交流館 神戸市 県知協事務局
7	1日 第1回福祉事業推進部会 6日 第1回法人化特別委員会 11日 新任職員研修会 19~20日 第20回全国グループホーム・ケアホーム研修会 21日 第1回50周年特別委員会 第1回権利擁護委員会 25日 第2回法人化特別委員会 26日 兵庫県障害福祉課主催関係団体合同会議 29日 第5回正・副会長会	神戸市 兵庫県福祉センター、202号会議室 神戸市 兵庫県福祉センター 尼崎市 尼崎すこやかプラザ 愛知県 ウインク愛知 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県中央労働センター2F、大ホール 神戸市 県知協事務局
8	9日 第3回法人化特別委員会 19日 第2回近畿地区役員会 22日 第2回役員会	神戸市 兵庫県福祉センター 和歌山市 ホテルグランヴィア和歌山 神戸市 兵庫県福祉センター
9	2日 第4回法人化特別委員会 5日 第1回50年誌特別委員会 10日 第2回近畿地区更生施設分科会 7~9日 第49回全国職員研究大会（栃木大会） 15日 第2回50周年特別委員会 16日 第5回法人化特別委員会 26日 全国日中活動支援部会施設長研究会議 28日 福祉の集い 29日 第6回正・副会長会	神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 県知協事務局 神戸市 神戸ポートピアホテル 栃木県 栃木県総合文化センター 神戸市 県知協事務局 神戸市 兵庫県福祉センター 千葉県 ホテルグリーンタワー幕張 神戸市 神戸メリケンパークオリエンタルホテル 神戸市 県知協事務局
10	4日 第2回権利擁護委員会 5日 第2回50年誌特別委員会 第3回50周年特別委員会 11日 第1回50周年式典委員会 13日 第3回役員会 18日 第55回兵庫県知的障害者福祉大会 21~22日 第11回全国障害者スポーツ大会（おいでませ山口大会） 27~28日 全国会長・事務局長会議	神戸市 県知協事務局 神戸市 県知協事務局 神戸市 県知協事務局 神戸市 県知協事務局 神戸市 県知協事務局 篠山市 たんば田園交響ホール 山口県 山口県下 東京都 浜松町東京会館
11	1~2日 全国日中活動支援部会職員研修会 5日 第60回兵庫県社会福祉大会 10~11日 第9回全国知的障害児発達支援施設運営協議会 14日 第7回正・副会長会 21~22日 第34回近畿地区施設長研修会 24日 第3回近畿地区役員会 25日 第6回のじぎくスポーツ大会運営会議 29日 兵庫県知的障害者施設協会臨時総会	島根県 島根県民会館 西脇市 西脇市市民会館 神戸市 ANAクラウンプラザホテル神戸 神戸市 県知協事務協 和歌山市 ホテルグランヴィア和歌山 和歌山市 ホテルグランヴィア和歌山 神戸市 玉津スポーツ交流館 神戸市 兵庫県福祉センター
12	1~2日 全国知的障害者授産施設運営研究協議会 2日 第9回全国知的障害児発達支援施設運営協議会会合 2~3日 全国通勤寮・宿泊型自立訓練事業等職員研究大会 9日 第6回のじぎくスポーツ大会意見交換会 13日 兵庫県社協互助会委員会 16日 第4回役員会 28日 御用納め	広島県 ホテルグランヴィア広島 神戸市 神戸市青少年会館6F 北海道 ロイトン札幌 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 兵庫県福祉センター 神戸市 県知協事務局

遅ればせながら、ひょうご県知協 NEWS 第76号が完成いたしました。「障害者自立支援法」に基づく新体系事業移行の最終期限をこの年度末に控え、当協会のほとんどの会員が新体系への事業替えを果たします。それに合わせるように、県知協も昨年秋以降に一般社団法人化を実現し、次年度施行の会費改定のご承認をいただいたところで、会員の皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。本号では目下の関心テーマである相談支援体制と障害児施策のあり方についての報告と県知協創立50年企画事業の概要を盛り込み、次の県知協総会と第6回目となる『のじぎくスポーツ大会』の予告記事も掲載しました。平成24年度も大忙しだですが、どうぞご支援ください。

(協会事務局: C. K.)

編集
後記